

令和元年度(2019年度) アウル青少年育成会通常総会

日 時 令和元年5月29日(水) 午後 7 時
場 所 末広会館

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 町内会長挨拶

4. 議 事

報告第1号 平成30年度事業報告並びに収支決算報告について

議案第1号 令和元年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

議案第2号 役員改選について

その他

5. 閉 会

報告第1号

平成30年度 アウル育成会事業について

月 日	時 間	内 容	場 所
4月20日(木)	19:00	アウル育成会第1回 役員会	末広会館
5月16日(水)	19:00	アウル育成会 通常総会	末広会館
5月17日(木)	19:00	当子連 地区会長会議 定期総会	白樺コミセン
6月13日(水)	19:00	アウル育成会第2回 役員会 (H30活動内容、名簿の確認等)	末広会館
7月18日(水)	19:00	アウル育成会第3回 役員会 (美里まつり、焼肉お泊り会等)	末広会館
7月28日(土)	16:00	美里祭り (子ども縁日16時～)	末広会館
7月25日(水)	6:30	夏休みラジオ体操	末広会館前
～8月 2日(木)	6:30	夏休みラジオ体操 ※7月29日はNHKラジオ体操会生中継(当小グランド)	末広会館前
8月10日(金)	18:30	当子連 地区会長会議	白樺コミセン
8月17日(金)	19:00	アウル育成会第4回 役員会	末広会館
8月18、19日(土、日)	17:00	焼肉&お泊り会	末広会館
8月19日(日)	9:00	当子連デイキャンプ(レク、焼き肉予定)	道民の森
9月27日(木)	19:00	アウル育成会第5回 役員会	末広会館
11月9日(金)	19:00	アウル育成会第6回 役員会 (日帰りレクなど)	末広会館
11月18日(日)	10:00	日帰りレク(ボウリング、バイキング&防災体験)	札幌市(厚別PB)
12月13日(木)	19:00	アウル育成会第7回 役員会 (カルタ練習会など)	末広会館
12月26日(水)～	18:00	カルタ大会 練習(12月～1月) 計 8回	末広会館
1月16日(水)	19:00	カルタ責任者会議	白樺コミセン
1月20日(日)	9:00	新春こどもカルタ大会	総合体育館
3月16日(土)	11:00	反省会・懇親会(ランチバイキング)	札幌市(ガトキン)

* 主な取り組み

- ・町HPポータルサイト更新

<参考>

2月17日(日)		北海道子どもカルタ大会	定山溪ビューホテル
3月24日(日)		南幌カルタ大会	南幌町

【収入の部】

(単位 円)

項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
繰越金	88,449	88,449	0	平成29年度繰越金
補助金	12,750	12,150	△ 600	150円 × 81名
助成金	155,000	155,000	0	町内会より助成 美里 50,000円 未広 35,000円 錦町 20,000円 弥生 10,000円 下川 10,000円 美里まつり 親会より 30,000円
雑収入	801	6,020	5,219	美里祭り かき氷売上げ 6,020円 利息 円
参加費	70,000	105,700	35,700	焼肉&お泊り会 23,700円 ボウリング、バイキング&防災体験 52,000円 当子連かるた大会&反省会 8,200円 反省会(ランチバイキング) 21,800円
計	327,000	367,319	40,319	

【支出の部】

(単位 円)

項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
会議費	20,000	14,391	△ 5,609	総会
事業費	250,000	289,198	39,198	ラジオ体操景品代 9,170円 美里まつり景品代 32,663円 焼肉&お泊り会 43,182円 当子連デイキャンプ 380円 ボウリング&バイキング 121,303円 かるた大会(弁当、飲物、オードブル、謝礼) 27,150円 南幌かるた大会(弁当) 6,000円 反省会(ランチバイキング) 49,350円
負担金	14,450	13,770	△ 680	子ども会安全会費 120円 × 81名 当子連負担金 50円 × 81名
用具費	10,000	3,708	△ 6,292	射的用ライフル
事務用品費	5,000	1,177	△ 3,823	コピー用紙等
予備費	27,550	0	△ 27,550	
計	327,000	322,244	△ 4,756	

収入合計 367,319円 - 支出合計 322,244円 = 次年度繰越金 45,075円

45,075円は、令和元年度へ繰越いたします。

監 査 報 告

平成30年度アウル青少年育成会会計について、令和元年5月 日()に
未広会館にて、収入・支出に係る現金出納帳及び証拠書類を監査した結果、適正に処理されて
いることを確認しましたので報告いたします。

令和元年5月 日()

監 事 柳 沼 靖 子 印

監 事 沖 田 満 子 印

自 平成31年4月1日 ～ 至 令和2年3月31日

1. 当別町子ども会育成連合会の中での活動として、以下の行事に取り組みます。

① 道民の森ディキャンプ 令和元年 7月 28日(日) 予定

② 新春こどもカルタ大会 令和2年 1月 19日(日) 予定

2. アウル青少年育成会独自の行事として、以下の行事に取り組みます。

① 夏休みラジオ体操 末広会館前

② 美里まつりの対応 こども縁日

③ 焼肉&お泊り会 末広会館

④ 日帰りレク 未定

⑤ 反省会 未定

3. 各行事の打合せなど必要な時に役員会を開催します。

4. その他子どもたちの成長をささえるための活動を行います。

議案第1号

令和元年度 収支予算(案)について

自 令和元年4月1日 ～ 至 令和2年3月31日

【収入の部】

(単位 円)

項 目	昨年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
繰越金	88,449	45,075	△ 43,374	平成30年度繰越金
補助金	12,750	12,150	△ 600	150円 × 81名
助成金	155,000	155,000	0	町内会より助成 美里 50,000円 末広 35,000円 錦町 20,000円 弥生 10,000円 下川 10,000円 美里まつり親会より 30,000円
雑収入	801	4,775	3,974	
参加費	70,000	100,000	30,000	
計	327,000	317,000	△ 10,000	

【支出の部】

(単位 円)

項 目	昨年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
会議費	20,000	20,000	0	総会懇親会・当子連総会他
事業費	250,000	250,000	0	当子連主催事業 10,000円 アウル独自事業 240,000円
負担金	14,450	13,770	△ 680	子ども会安全会費 120円 × 81名 当子連負担金 50円 × 81名
用具費	10,000	10,000	0	カルタ他
事務用品費	5,000	5,000	0	コピー代他
予備費	27,550	18,230	△ 9,320	
計	327,000	317,000	△ 10,000	

役職名	平成30年度役員	令和元年度役員(案)	備考
相談役	大畑 裕貴(末広)		
会長	柳沼 忠(美里)		
副会長	川原 香織(美里)		
副会長	檜山 智子(弥生)		
会計	宮田 真知子(末広)		
理事	茂庭恵美子(下川)		
理事	工藤加代子(末広)		
理事	桜井 裕介(美里)		
理事	鈴木 千香(美里)		
理事	原 ゆきこ(末広)		
監事	柳沼 靖子(美里)		
監事	沖田 満子(末広)		

(資料) アウル 青少年育成会規約

(名称)

第1条 本会は、アウル青少年育成会と称する。

(目的)

第2条 本会は、末広会館を拠点し、美里・末広・錦町・弥生・下川町内会員が総意を結集し、青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 子ども会の相談並びに育成指導。
- 2) 子ども会活動に必要な費用の調達。
- 3) 子ども会リーダーの養成。
- 4) リーダーに対する援助、協力。
- 5) 会場、遊び場、用具などの配慮。
- 6) 関係ある機関、団体、学校との連絡調整。
- 7) その他第2条の目的達成に必要な事項。

(会員)

第4条 本会は、この趣旨に賛同する町内員をもって会員とする。

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
会計	1名
監事	若干名
理事	若干名
実行委員	1名(当別町子ども育成連合会よりの依頼)

(役員を選出)

第6条 会長・副会長・会計・監事は総会にて選出する。

2. 理事は、町内各班からの推薦または会長の委嘱による。
3. 各指導委員(小学校・中学校)は、理事の中から推薦する。

(役員 の 任期)

- 第 7 条 役員 の 任期 は、1 年 と し 再任 は 妨げ ない。
2. 補 欠 に よ り 選任 さ れ た 役員 の 任期 は、前 任 者 の 残任 期 間 と す る。
 3. 当 別 子 ど も 会 育 成 連 合 会 の 実 行 委 員 は、1 年 交 替 と す る。
 4. 各 指 導 委 員 は、1 年 交 替 と す る。

(役員 の 職 務)

- 第 8 条 会 長 は、本 会 を 代 表 し 会 務 を 掌 理 す る。
2. 副 会 長 は、会 長 を 補 佐 し 事 故 あ る と き は 代 理 す る。ま た、会 長 の 命 を 受 け 各 種 事 業 の 計 画 ・ 実 施 に あ た る。
 3. 会 計 は、会 計 業 務 を 担 当 す る。
 4. 監 事 は、会 計 業 務 な ど を 監 査 す る。
 5. 理 事 は、班 と の 調 整 及 び 本 会 の 事 業 運 営 に 参 画 す る。

(会 議)

- 第 9 条 総 会 及 び 役 員 会 は 会 長 が 招 集 し、会 長 が 議 長 と な る。議 決 は、出 席 者 の 過 半 数 で 決 定 す る。
2. 総 会 は、毎 年 5 月 に 開 催 す る。

(経 費)

- 第 10 条 本 会 の 経 費 は、助 成 金 及 び 寄 付 金 な ど を も っ て、こ れ に 充 て る。

(会 計 年 度)

- 第 11 条 本 会 の 会 計 年 度 は、4 月 1 日 か ら 翌 年 3 月 31 日 ま で と す る。

(そ の 他)

- 第 12 条 本 会 に 相 談 役 を 置 く こ と が で き る。

附 則

本 規 約 は、昭 和 56 年 4 月 1 日 か ら 適 用 す る。

平 成 9 年 5 月 10 日 に 一 部 改 定 す る。

平 成 14 年 5 月 6 日 に 一 部 改 定 す る。

平 成 15 年 5 月 19 日 に 一 部 改 定 す る。

平 成 21 年 5 月 20 日 に 一 部 改 定 す る。

平 成 23 年 5 月 6 日 に 一 部 改 定 す る。

平 成 29 年 5 月 17 日 に 一 部 改 定 す る。